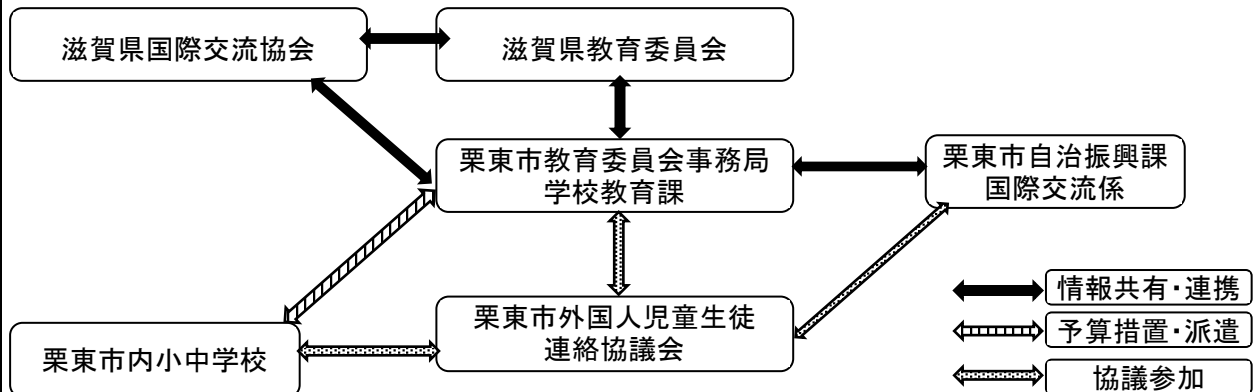


令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【滋賀県栗東市】

令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



- 市教育委員会指導主事(日本語指導担当)
- 市教育委員会日本語指導員
- 市自治振興課国際交流係
- 市内小中学校日本語指導担当教員

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
 連絡協議会：教育委員会学校教育課、学校管理職、学校担当者、庁内関係部局（自治振興課等）
 10月：連絡協議会の設置ならびに状況についての情報共有と、具体的支援の検討
 1月：次年度に向けての協議
- (2)学校における指導体制の構築
 ウクライナからの避難民であり、サバイバル言語の習得すらできていない状況であり、今後の動向については、不透明な部分が大きく、3カ年での教員配置のイメージは描き難い。しかしながら、今後日本での生活が続くことも考えられ、少なくとも、生活に必要な日本語の習得とともに、母語の保持についても継続していかなければならない。このことから、日本語指導とともに、母語であるウクライナ語を忘れさせないような指導を個別に継続的に進める必要がある。
 市内各小中学校には、日本語指導担当教員が校務分掌として充てられており、日本語指導員が行う日本語指導のコーディネートを担った。日本語指導については、担当教員と、指導員が複数で対応した。
- (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施
 日本語指導を必要とする児童生徒へのきめ細かな指導を進めていくために、「特別の教育課程」を編成することで、一人一人の支援の充実を図れることを連絡協議会で確認し、個別の指導計画の作成を進めた。
 連絡協議会には、市内各小中学校からの日本語指導担当教員の参加を促し、日本語指導の進め方を共通理解し、実践に結びつけることができた。
- (4)成果の普及
 配置校だけでなく、市内小中学校担当者が連絡協議会に参加し、また、庁内関係部局も参加することで、外国人児童生徒だけでなく、家庭を含めた多面的、複合的な支援の構築につながるような連絡協議会を開催した。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣
日本語指導員 1 名を 1 日 3 時間、週 2 日、10 月から 3 月まで、在籍校に派遣し、日本語指導員と日本語指導担当教員が打合せをできる時間を確保した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○学校だけでの対応になることなく、庁内関係部局と連携することにより、家庭状況も含めて、多面的な支援の構築ができた。

●ウクライナ語を通訳できる人材の確保が課題となり、ロシア語での対応をせざるを得なかった。定住か、帰国されるのか、先行きが不透明な面があり、日本語指導とともに、ウクライナ語の指導も必要となる。

(2) 学校における指導体制の構築

○日本語指導担当教員が日本語指導員との連絡調整を行うことで、効果的な支援体制を構築できた。

●日本語担当教員と日本語指導員の連絡調整のための時間確保が困難であった。今年度は、年度途中での学校移動があり、時間割の調整などができていなかったことから、次年度以降については、時間割の調整なども進めていきたい。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○特別の教育課程の編成と個別の指導計画の作成について、市内教職員の共通理解がはかれ、共通実践に結びついた。

●特別の教育課程の編成や、個別の指導計画の作成に時間がかかったことが課題となったが、次年度以降の計画的な指導支援に向けて実施していく。

(4) 成果の普及

○日本語指導を効果的に進められるようになり、庁内各部局と学校のつながりが強くなり、相互の支援体制を確認できることで、複合的な支援の構築ができた。

●庁内各部局との連携が進み、一定の軌道に乗ることはできたが、支援の継続については、先行きの不透明さがある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○母語支援と日本語指導を効果的にできるようになるとともに、日本語指導担当教員が支援方をコーディネートできる時間を確保でき、より、支援の充実が図ることができた。

●ロシア語での母語支援であり、ウクライナ語での母語支援も必要であるのではないかと考えているが、ウクライナ語の指導員の確保が課題である。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	人園 ()	1人 (1校)	0人 (0校)	人校 ()	人校 ()	人校 ()	人校 ()
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		1人 (1校)	0人 (0校)	人校 ()	人校 ()	人校 ()	人校 ()

4. その他(今後の取組予定等)

日本語指導が必要な児童生徒は増加の傾向がみられ、多言語対応が必要となっている。今後、ICT機器の活用も含め、支援を充実させていきたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のボンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。